

親の会 だより

香川県立香川東部養護学校 手をつなぐ親の会 広報部
令和2年3月発行

【5校PTA・親の会連絡協議会】

令和2年1月29日（水）に行われました5校PTA・親の会連絡協議会について、ご報告します。

全体会 講演会「被災体験から復興に向かって、今伝えたいこと」
講 師 岡山県立倉敷まきび支援学校 校長 佐藤一法様
特別支援教育コーディネーター 井上愛子様



平成30年7月の豪雨で被災（開校5年）してまだ1年半、大変な時にもかかわらず、お越しいただきました。まずは生徒や先生方が無事だったということがなにより安心しました。

少し長めの夏休みになり、9月の2学期に向けて暑い中の復旧作業、生徒たちの受け入れ先の確保、本当に大変だったと思います。生徒が少しでも安心できるように学部ごとに分かれ、近隣の特別支援学校に受け入れてもらいました。高等部はグラウンドにプレハブを1か月で建て、自主通学ができるよう配慮しました。保護者には2学期の再開までの間、毎日メールを配信しました。

一方家庭では避難所へ行くことが難しく、車中泊やホテルに泊まって過ごす人がいたそうです。仕事に行けなかったり、家の片付けをするにも子どもがいると動けなかったり。福祉サービス等を普段から利用していない人は申請をするところからしなければならいので困ることもあり、課題も見つかりました。いつ起こるかわからない災害に備えてショートステイを普段から使って、家以外でも泊まれるように慣れておくことや複数の事業所を利用して子どもとの関係を築いておくことなど、経験した方からの貴重な話はとても勉強になりました。

高1 荒紀子



第1分科会『安心・安全な学校をめざして』



香川丸亀養護学校防災担当の美馬先生より学校の防災についての取り組みについての紹介がありました。避難訓練や引き渡し訓練など、本校でも取り組んでいることですが、実際に防火扉を閉じての避難や停電を想定しての訓練なども実施しているそうです。

保護者の方からは数年前に「ハートフルラインの会」という自主サークルを立ち上げ、年3回程度の研修を行っているようです。その中で、話を聞くだけでなくヘルプカードやSOS ファイルをその場で作成し、子どものリュックに入れるまでの行動が実際にできるようにされていました。

非常食について、倉敷まきび支援学校の校長先生からは賞味期限まちかなもの（アルファ米など）を給食として出していますと紹介がありました。

まとめとしてやはり「普段からの備えが大切、普段の生活の充実も大切→できることから、確実に一つずつ」その通りと納得してしまいました。

高1 北原明子

第2分科会『卒業後について考える』

おもに進路指導主事の谷本先生が各学校から事前に出ていた質問事項に沿って、お話して下さり、最後に高等部3年生の現場実習の様子をビデオで流してくれました。

香川丸亀養護学校では高等部へ入ると

卒業後に生きる力～豊かな生活をめざして

仕事（はたらく）生活（くらす）余暇（たのしむ）

“はたらく、くらす、たのしむ”の3つの力が必要と機会あるごとに話しているそうです。

今年度卒業する高等部3年生の進路は、一般就労17名、就労継続支援B型・生活介護等の福祉サービス利用22名だそうです。一般就労の企業のなかには香川県内どこの地域でも目にするスーパーやおしゃれなコーヒーチェーン店もありました。

卒業後の問題点としては、企業へ一般就労した生徒が様々な金銭トラブルに巻き込まれることが多いということで、本校でも一般就労する生徒のいるクラスでは12月のふれあい参観のときに【お金のトラブルから身を守ろう】という消費生活講座がありました。

質問事項にあげられていた内容はおおまかに・・・

- ＊進路先の決め方、保護者のできること
 - ＊高等部卒業後デイサービスの代わりになるようなサービスがあるか
 - ＊卒業後、健康管理・金銭管理・家事等の自立訓練はどうしたらよいか
 - ＊卒業後の親の会、保護者会の有無（丸亀養護学校、中部養護学校、付属特別支援学校は有）
 - ＊事業所や職場、通っている途中でトラブルがあったときの相談先
 - ＊余暇の過ごし方
- 等々



制度としてあっても地域には無かったり足りなかったり課題が多いですが、地域社会にある仕組みを活用して対策のできることもあるので、卒業後は今まで以上に保護者同士の情報交換や本人を取り囲む関係機関とのつながりを大切にしようと思いました。

高3 大川雅美

【香川県手をつなぐ育成会研修会】

令和2年2月3日（月）に行われました香川県手をつなぐ育成会の研修会
「親なき後を考える」ー成年後見制度の活用についてー のご報告をします。

「成年後見人制度の概要とNPO法人での活用事例」

講師：時岡信一氏 NPO 法人手をつなぐ香川後見センター理事

「成年後見人等を受任して 重度・高齢者の生活を支える」

講師：東川里美氏 香川県社会福祉士会 ぱあとなあ香川



NPO 法人手をつなぐ香川後見センター理事長 時岡信一氏より「成年後見制度の概要とNPO 法人での活用例」として、制度の種類や申し立て手続き、活用例の話がありました。申し立てに必要な書類と入手方法、費用はどの位か等々具体的に教えていただきました。成年後見（親死亡後、保険金受け取りに伴い法定代理人が必要となった）・保佐（相続財産を使い切った）・補助（家族同居だが訪問販売を断れなかった）の後見制度活用例紹介がありました。『後見人はまだまだ先の話』と思っていましたが、ネットを利用して契約した案件を、後見人なら取り消すことができるという話にはドキッとしてしまいました。申し立て後の取り消しは難しいという注意点もありますが、『後見制度を利用するとしたらどうなる？』という視点で、子どもと家族の生活を一度シュミレーションしてみることが必要なのではと感じました。

権利擁護センターぱあとなあ香川 東川里美氏より「成年後見人等を受任して 重度・高齢者の生活を支える」として、事例紹介（親子在宅・高齢者グループホーム・サービス付き高齢者住宅・一人暮らし・救護施設）や知的障害の娘さんがいらっしゃる保護者として、ご家族の取り組み（お金の問題・生活環境の整備・家族の協力・本人の生活力をつける・社会との繋がりを持つ・あんしんノート）の紹介がありました。

2 時間ほどの研修会でしたが、本当にあっという間に時間が過ぎました。若い方が制度を利用している事や、申し立ての注意点などを知ることができて、とても勉強になりました。今回は研修会の資料と「親心の記録～支援者の方々へ」をいただきました。この冊子には子どものことを知ってもらうための項目がまとめられており、記入例が詳しく、子ども特性や配慮してほしい事を考えるのに参考になりそうです。ご覧になりたい方は、声をかけてください。

高2 鎌倉知子

参加者より

- ◇ 時岡先生が「親御さんに勉強して後見人になっていただきたい」とのお話が心に残りました。法的に守られる分、しっかり勉強する必要があるなあ。と思いました。
東川先生のお話はとても具体的でよく分かりました。娘さんの話も見習いたいと思うようなためになるお話で有難かったです。ありがとうございました。
- ◇ 私も年々年を重ねているので親亡き後の事を考えていたがどんな事をすればいいか不安でした。
今回の研修に参加していろんな活用を聞けて学べて良かったです。
- ◇ 親の亡き後の子供の行く末はどうなるの？とこの先の不安はつのるばかりですが、まずは心配なことを周りに相談できることが大切だと思いました。



【編集後記】カラー印刷になり3年目。親の会活動を分かりやすくお伝えできましたでしょうか。誌面作成に当たりご協力いただいた皆様には、この場を借りて改めてお礼を申し上げます。来年度も、多くの方に親の会活動に参加していただき、楽しい誌面をお届けできれば嬉しいです。（親の会広報部）